

令和5年度あなたの声まとめ (FAX・Eメール含む)

令和5年5月集計分

No.	投書日	方法	内容	あなたの声の内容	回答の内容	対応課
959	5/3	メール	意見	認定こども園の先生が園児に給食を4時間も食べさせて、トイレに行けず失禁させた行為は非常識でゆるされることではない。二度と起きないよう徹底的に指導していただきたい。	<p>私立認定こども園の不適切保育の事案を受けて、桑名市としての対応をお知らせします。</p> <p>市として、5月9日市長定例記者会見で説明したとおり、これまで実施しているものも含めて8点の取り組みについて、迅速に取り組んでいきます。市内の園で二度とこのような事態が生じないよう対策を講じ、安全で安心できる保育の提供体制を確保してまいります。</p>	子ども未来課 保育支援室
960	5/5	メール	要望	<p>修徳地区の学童保育について</p> <p>修徳地区の学童保育が預かり人数に対して狭すぎる。立地も悪い。</p> <p>交通量も多く、歩道と車道が分かれていない道を通り、修徳小学校から徒歩で数分歩かなければいけない所にあるため、天候の悪い日などは特に危険。どうにか修徳小学校内もしくは併設する幼稚園の敷地を使い、学童保育ができないか。</p>	<p>修徳小学校に、学童を開設するための空きスペースがあるかどうか確認したところ、現在空き教室や幼稚園舎の空きスペースはないとのことでした。また、学童までの道の車の通りが多くて危険とのことですので、学童保育所の方にも連絡させていただき、より安全に気を付けていただくようお願いさせていただきました。</p> <p>学童に通うお子様が安心して安全に過ごしていただけることはとても大切なことだと私たちも考えております。</p> <p>今後も学童保育所や学校等と協力しながら受入体制の強化に努めてまいりますので、よろしく申し上げます。</p>	子ども未来課
961	5/8	メール	質問	住民税非課税世帯への3万円給付について、いつごろ給付される予定か	本市において議会にて予算成立しましたので、7月支給をめざして進めています。手続きについては、ホームページや広報くわななどでお知らせします。	福祉総務課

No.	投書日	方法	内容	あなたの声の内容	回答の内容	対応課
962	5/9	メール	要望	<p>認定こども園に子どもを通わせている。年に10日以上も協力休園日という完全休園の日があり、預けられずに困っている。カレンダー通りの開園にしてほしい。</p>	<p>私立の各保育園、各認定こども園で、日、祝、年末年始以外に休園日があることは、市でも認識しています。</p> <p>しかし、平日に休園することについては、保護者の皆様のニーズを踏まえ、慎重に考慮し、完全休園ではなく希望保育を受け入れるなど、代替え案等を検討するよう各園にはお願いしています。</p> <p>また、当該認定こども園では他の保護者様からも同様のご意見をいただいております。市から平日の休園はしないよう要請するとともに、完全休園ではなく希望保育を実施することなどをお願いしています。</p>	保育支援室
963	5/10	メール	要望	<p>子どもが中学校に通っている。体育で水泳の授業をする時に、皮膚疾患がある人以外ラッシュガードは着てはいけないこととなっている。誰でも着ていようにしてほしい。</p>	<p>市内の中学校におけるラッシュガードの着用については、教育委員会が一律で定めているものではありません。ただし、水泳の授業における安全に配慮し、運動に適切な水着の着用が必要であると考えています。</p> <p>中学校に確認したところ、皮膚疾患がある生徒以外のラッシュガードの着用については、個別に相談の上、可否を判断しています。着用自体を禁止しているわけではありませんので、学校にご相談ください。</p>	学校支援課
964	5/18	メール	要望	<p>隣の市営住宅の周りにあきらかに市営住宅の住民の所有している車が路上駐車している。この一部の市営住宅だけではなく、周りの地域の市営住宅のまわりはよく路上駐車がみられるので、改善してほしい。</p>	<p>市営住宅の住人の所有であろう自家用車が路上駐車されていることにより、車の通行の障害になっているとのご指摘ですが、市営住宅の住人への生活指導となりますと住宅維持管理外となり、指導範囲も限られるため今でも苦慮しているところです。</p> <p>路上駐車は道路交通法の違反となりますので、警察へご相談していただければと思います。ただし、自治会によっては警察による町内路上駐車を取り締まりを不要としている自治会もあると聞きますので、ご確認いただければと思います。</p>	都市管理課

No.	投書日	方法	内容	あなたの声の内容	回答の内容	対応課
965	5/22	メール	質問	オオキンケイギクの駆除について、数年前は駆除の要請がしきりにあったが最近はない。地域で啓発しているが自宅栽培も多く徹底していない状態。自治会で駆除していいか。	オオキンケイギクの駆除活動を実施する場所がわからないため確かなことは申し上げられませんが、水路等公共の場所において、自治会で駆除活動していただくことは問題ありません。	環境対策課
966	5/22	メール	要望	病児保育について、共働きで子どもを保育所に預けている。先日子どもが発熱して病児保育「ぞうさん」に預けたくて連絡したが、予約でいっぱいだった。また、子どもが発熱した際に長島町の「はなまる病児保育所室」にも連絡したが、予約でいっぱいだった。結局一回も利用ができていない。増設していただくか、ファミリーサポートでも対応ができるようお願いしたい	病児保育施設の増設については、状況に応じて今後検討していきます。また、ファミリーサポートセンターでの病児の預かりをお願いしたいとのことですが、センターに確認したところ、病児の預かりは難しいとのことです。 今後、安心して働くことのできる体制の強化に努めてまいります。	子ども未来課
967	5/24	メール	要望	三交バス「日の出橋」のバスが6月から11本に減便される。通院のためバスを利用しているので助かっていますが、減便によって12時の時間帯がなくなり、小学生の子供が夏期講習などで塾にいったときに遠方の病	「日の出橋」行のバスについては、その一部は桑名市が業務委託するバスで運行していますが、今回お問い合わせいただいた減便となるバスの運行は三重交通が運行しています。三重交通に確認したところバスの運行を行ううえで減便をせざるを得ないとの回答です。 ご不便をお掛けしますが、この度いただいた貴重なご意見を参考に、住民皆さんのニーズや地域の実情を踏まえながら、利用者の皆さんに安心・	M a a S 推進室

No.	投書日	方法	内容	あなたの声の内容	回答の内容	対応課
				院に通っているのですが、バスの空白時間帯ができ、暑い中、長い距離を歩いて帰らないといけなくなります。喘息があるため負担になるので考慮してほしい	安全にご利用いただけるよう地域公共交通のあり方などを検討してまいります。	
965	5/29	メール	要望	陽だまりの丘 4 丁目内にあるため池のフェンス内に生える雑草が酷く、周辺の遊歩道などへ張り巡らされ、カメムシの大量発生など地域環境の悪化につながる。過去は定期的に除去が行われていたが、最近はない。定期的な除去・清掃を希望する。	本ため池は、土地・施設ともにもう業者の所有物であるため、施設を管理する農業者に確認したところ、除草作業については、6月中旬から下旬に実施予定とのことです。	農林水産課
966	多数	メール	意見	上げ馬神事について、動物虐待にあたるのではないのか	<p>三重県指定無形民俗文化財に指定されている「多度大社上げ馬神事」は、南北朝時代から続くお祭りです。これまでも、動物への虐待行為にあたるのではないかというご意見を多くの方から頂いております。</p> <p>そのため、桑名市といたしましても三重県・三重県教育委員会とともに、改善の指導をしてきました。多度大社や参加自治会などの関係者により、改善に向けて「上げ馬神事事故防止対策協議会」や動物の取り扱いをチェックする「監視委員会」を設けるなどの対策を行っていただいています。</p> <p>文化財を所管する部署としても、安全に祭りが執行されるよう関係機関と協議の上、適切な指導をしていきたいと考えています。</p>	ブランド推進課